

みんなの要求みんなて実現！ 広げよう共同の輪！

大阪春闘共闘ニューズ

No.14

09年2月23日

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2
国労会館1F 大阪労連気付
TEL 06 (6353) 6421 FAX (6353) 6420

ダイエーも準備に協力 大阪公務共闘「くらしの何でも相談会」



大阪公務共闘（大阪自治労連・大教組・大阪国公ほかで構成）は、2月21日、ダイエー京橋店2階センタープラザにおいて、毎年恒例の「くらしの何でも相談」を実施しました。

年金や税金など国政関連の相談のほか、生活関連の相談を幅広く取り上げ、各種行政相談に28名の仲間が対応しました。今の政治に不安や怒りを口にする相談者が増えてきているのが特徴でした。相談の詳細は

以下の通りです。税金11、年金10、雇用2、法務3、生活保護など3、介護1。なお、恒例になったこの取り組みにダイエーが大看板を作ってくれるなどの協力をしてくれました。

国民大運動大阪実行委員会が「雇用・営業・くらし・医療街頭相談会」

22日（日）なんばで

なんば高島屋前で、大阪労連、新婦人、大生連、民青、共産党、民法協、労働相談センターなどが参加して、上記の相談会を実施しました。派遣切りにあった人、争議中の人、営業相談、生活保護相談など40件の相談がありました。「法律相談」に参加した梅田章二弁護士の感想を紹介します。

「大運動実行委員会が難波の街頭で緊急相談会をするので弁護士求む、との回覧が回ってきた。当事務所の誰も×だったので、空いていたので○をつけた。『大運動』ゆえに他の事務所の弁護士も何人か参加しているはず、少し顔を出せばいいかと軽い気分で参加したが、弁護士は私だけ。街頭はさすがに冷たい。しかも場所はなんばの高島屋前。多くの人が行きかう中で相談者であろうはずがない。困った人は多くいるはずだが、人前で相談するなど恥ずかしくてできないというのが人情か。宣伝カーの上ではガンガン演説しているし、これは街頭相談にかこつけた宣伝行動か、と納得してとにかく2時間寒さに耐えようと決意。しかし、それでもなさそう。医療や生活保護など各分野の専門家を配置。私は法律・労働相談の担当。私への相談は3人もあった。多重債務、家賃不払いでカギを変えられ家に入れないという相談。このような相談は普通の相談の範疇だが、もう一人、若い女性派遣社員の相談。『派遣社員でも労働組合に入れますか。労働組合って何ですか』という相談。これにはびっくり。たぶんこの人は、今後地域労組の活動に入っていくだろうと思います。やっぱり、このような人と遭遇する街頭こそ『主戦場』か。参加してよかった、と明るい気分で帰りました。」

